

第10号様式（京都府地球温暖化対策条例施行規則第27条関係）

第4号様式（京都府再生可能エネルギーの導入等の促進に関する条例施行規則第3条関係）

特定建築物工事完了届出書

| | |
|--|---|
| (宛先) 京都府知事 | 令和5(2023)年 9月 5日 |
| 住所（法人にあっては、主たる事務所の所在地） 京都府向日市寺戸七ノ坪108番地 | 氏名（法人にあっては、名称及び代表者の氏名） 河村建設株式会社 代表取締役 河村 芳雄 |

第10号様式（京都府地球温暖化対策条例施行規則第27条関係）

| | |
|---|---|
| 工 事 の 種 別 | <input checked="" type="checkbox"/> 新築 <input type="checkbox"/> 増築 |
| 工 事 完 了 年 月 日 | 令和5(2023)年 6月 30日 |
| 特定建築物排出量削減計画書兼 特定建築物再生可能エネルギー導入計画書 提出年月日 | 令和4(2021)年 3月 7日 |
| 特定建築物の概要 | 名 称 (仮称) 向日市寺戸修理式計画 |
| | 所 在 地 京都府向日市寺戸町修理式29番1 |
| | 床 面 積 の 合 計 (増築部分の床面積) 3,816.62 平方メートル (平方メートル) |
| 府内産木材等の使用 | 府内産木材等の種類と使用量 ①第11条の2第1号ア該当木材等 15.47 立方メートル ②第11条の2第1号イ該当木材等 立方メートル ③第11条の2第2号該当木材等 立方メートル ④第11条の2第3号該当木材等 立方メートル 府内産木材等の使用量の合計量 15.47 立方メートル (①+②+③+④) |
| | 使用する用途 天井下地材 |
| | 府内産木材等の使用基準量 3.78 立方メートル |
| | 当該建築物における木材の使用量の合計量 15.47 立方メートル |
| | 木材が使用可能な居室の合計面積 1534.02 立方メートル |
| 温室効果ガスの排出の量の削減を図るために実施した措置 | 概 要 |
| <input type="checkbox"/> 外壁、屋根又は床の断熱 | |
| <input checked="" type="checkbox"/> 窓の断熱又は日射の遮蔽 | Low-E 複層ガラスの採用 |
| <input checked="" type="checkbox"/> エネルギー消費効率の高い設備の導入 | LED 照明の設置 |
| <input type="checkbox"/> 環境への負荷が少ない材料の利用 | |
| <input checked="" type="checkbox"/> 節水型設備の設置 | 節水型便器の採用 |
| <input type="checkbox"/> 雨水、雑排水等の利用 | |
| <input checked="" type="checkbox"/> 耐用年数が高い材料及び設備の利用 | 硬質塩化ビニル管 |
| <input type="checkbox"/> 建築物の維持管理の容易性に対する配慮 | |
| <input checked="" type="checkbox"/> 緑化の実施 | 外構緑化指数 20%以上 |
| <input type="checkbox"/> 電気自動車等の充電設備の導入 | |
| <input type="checkbox"/> ノンフロン製品又は地球温暖化係数の小さい冷媒を使用した製品の利用 | |
| <input type="checkbox"/> 宅配ボックス等、再配達削減に資する設備の設置 | |
| <input type="checkbox"/> その他 | |

注 1 該当する□には、レ印を記入してください。

